

令和 8 年 6 月 23 日

産機設計株式会社 一般事業主行動計画

女性労働者の子育てと仕事の両立が可能な働きやすい雇用環境の整備を行い、誰もが個々の能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 5 月 1 日～令和 13 年 4 月 30 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容

目 標 1 :有給休暇取得率を 90%以上とする

＜取組内容＞

- 令和 8 年 6 月～ 有給休暇の取得状況について実態を把握する
- 令和 8 年 11 月～ 有給休暇取得率の社内周知、取得しやすい環境作りの実施

目 標 2 :女性従業員の定着率向上

＜取組内容＞

- 令和 8 年 10 月～ 職場環境の整備のため、女性用トイレの設置をする